



益 田 市

令和 2 年 5 月 7 日
報 道 発 表 資 料

担当課名 総務部危機管理課
担当者名 桂木 真
電話番号 0856-31-0601
FAX 番号 0856-23-5001
E-mail kikikanri@city.masuda.lg.jp

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言延長に伴う 益田市の対応について

1、小中学校の対応について

- ・5月11日（月）から一律に再開。
- ・5月11日（月）からの一週間は午前中の授業とし給食後下校、5月18日（月）から通常の授業とする予定。

電話：0856-31-0451（学校教育課 田原）

2、子育て支援施設等の対応について

(1)放課後児童クラブについて

- ・5月11日（月）から、感染症対策を継続しつつ、放課後児童クラブを開所する。緊急預かりは実施しない。

(2)保育所、認定こども園（1号を除く）

- ・5月11日（月）から、感染症対策の要請は継続し、小学校の再開に合わせて登園自粛要請を解除する。併せて低学年一時預かり事業の再開を要請する。

(3)幼稚園、認定こども園（1号）

- ・5月11日（月）から小学校の再開に合わせ、閉園要請を解除する。開園にあたり感染症対策を要請する。

(4)子育て支援施設（旧児童館）

- ・5月11日（月）から小学校の再開に合わせ感染症対策を行い開所する。

電話：0856-31-1380（子ども福祉課 又賀）

3、ボランティアハウスの対応について

- ・5月11日（月）～5月15日（金）までの間、休館。

電話：0856-31-0622（社会教育課 岡崎）